

# 松山市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 503,865	千円 209,891,805	千円 4,148,597	千円 27,501,475	% 13.1	% 12.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

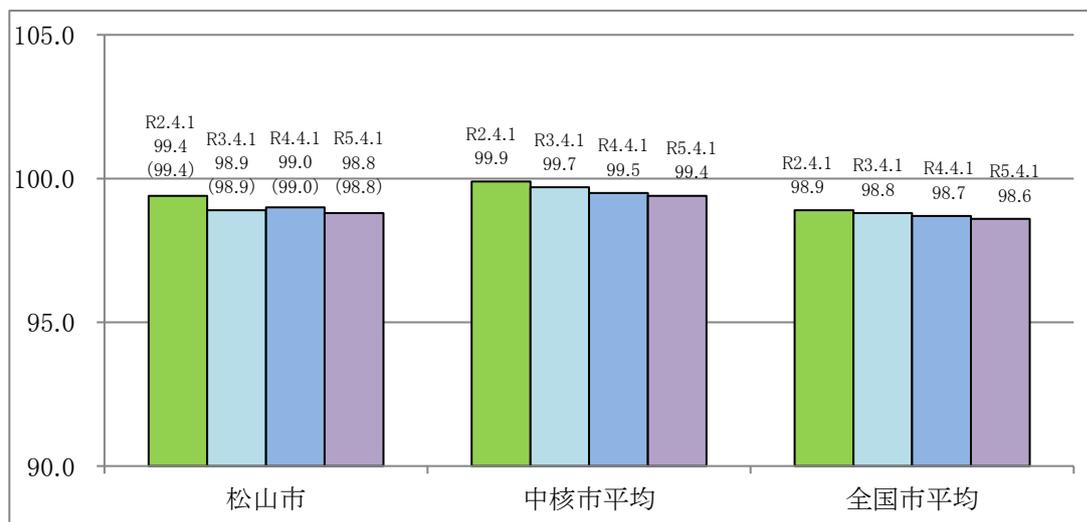
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 2,968	千円 11,424,989	千円 2,708,972	千円 4,373,769	千円 18,507,730	千円 6,236	千円 6,293

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市は、上記①・②・③のいずれにも該当していない

#### (4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設置していないため記載なし。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.4%引下げ。国と比べ若年層の改定率を抑える一方、高齢層については4%を超える引下げ率を適用。国と同様、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国で対象外となっていることから、本市も国と同様に対象外としている。

ただし東京在住者については、国に準じ段階的に引上げを実施

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）松山在勤者の地域手当支給率

	各年度の支給割合										
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		4月1日 時点	遡及 改定後								
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
松山市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様の見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## (6)特記事項

### 【特別職】

- ① 平成25年4月から6月までは、特別職の給料及び期末手当を8%減額して支給
- ② 平成25年7月から翌年3月までは、特別職の給料及び期末手当について、市長は20%、副市長は15%、教育長は12%、常勤の監査委員は10%、それぞれ減額して支給
- ③ 平成26年4月から、特別職の給料及び期末手当について、市長は8%、副市長・教育長は6%、常勤の監査委員は4%、それぞれ減額して支給
- ④ 平成30年1月1日から、特別職の退職手当を一般職に準じ約3%引き下げ

### 【一般職】

- ① 平成25年3月22日、平成25年10月1日及び平成26年7月1日に、国に準じ、退職手当の支給額を約6%引き下げ
- ② 平成18年4月から平成25年6月まで、部長、企画官級および課長級の職員について、管理職手当の3%を減額して支給
- ③ 平成25年7月から翌年3月までの間、正職員の給与について、次のとおり特例的に減額措置を実施  
＜給料＞課長級以上職員は9.77%、主任～主幹級職員は7.77%、一般職員は3.77%  
それぞれ減額して支給  
＜管理職手当＞課長級以上職員は10%、支所長等主幹級職員は7%、それぞれ減額して支給  
＜時間外勤務手当等＞減額後の給料月額により算出
- ④ 平成27年4月に管理職手当を定額化
- ⑤ 持家居住者に対する住居手当（従前は月4,500円支給）について、平成26年度に限り月2,500円支給とした上で、平成27年3月をもって廃止
- ⑥ 自宅から職場までが2km未満の職員に対する通勤手当について、平成28年10月に廃止
- ⑦ 扶養手当について、平成29年4月以降、国と同様の改定を実施
- ⑧ 平成30年1月1日から、国や県に準じて、退職手当の調整率を改定し、約3%引き下げ
- ⑨ 獣医師に支給される初任給調整手当について、平成30年4月以降、県に準じ引き上げ
- ⑩ 令和5年4月1日から特殊行政職給料表を8.76%引き下げ

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	43.7歳	323,000円	406,865円	348,107円
愛媛県	42.7歳	316,104円	405,620円	346,253円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
中核市平均	42.1歳	318,629円	414,556円	363,483円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
松山市	54.2歳	222人	338,380円	399,255円	348,633円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.2歳	88人	343,251円	424,972円	355,457円	廃棄物処理業	47.3歳	310,800円	1.37
うち学校給食員	55.0歳	16人	356,850円	380,717円	368,131円	飲食物調理従事者	45.5歳	215,900円	1.76
うち用務員	55.2歳	52人	322,098円	367,960円	329,517円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	241,700円	1.52
うち自動車運転士	57.3歳	7人	343,086円	427,813円	346,372円	乗用自動車運転者	61.8歳	216,900円	1.97
愛媛県	56.3歳	180人	334,344円	367,615円	344,897円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
中核市平均	50.8歳	189人	319,196円	375,461円	349,871円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
松山市	—	—	—
うち清掃職員	6,716,664円	4,321,100円	1.55
うち学校給食員	6,291,204円	2,829,300円	2.22
うち用務員	5,807,920円	3,253,900円	1.79
うち自動車運転士	6,585,556円	2,939,900円	2.24

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2～4年の3ヵ年平均）。

※民間データのうち、「学校給食員」、「自動車運転手」は、公表されている愛媛県データを、「清掃職員」、「用務員」は都道府県別のデータが公表されていないため、全国計データを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松山市	44.7歳	367,632円	400,895円
愛媛県	44.5歳	360,406円	395,793円
中核市平均	39.3歳	307,220円	360,607円

### ④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	41.9歳	334,451円	418,938円	364,634円
中核市平均	38.8歳	307,488円	405,213円	353,236円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		松 山 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大学卒	190,700円	192,677円	185,200円
	高校卒	158,900円	159,710円	154,600円
技能労務職	高校卒	167,100円	157,599円	—
	中学卒	—	140,714円	—
消 防 職	大学卒	205,800円	—	—
	高校卒	175,600円	—	—

※技能労務職の初任給は、最低年齢基準として満15歳から満18歳の幅を設けているため、便宜的に「高校卒」の欄に満18歳の初任給を表示。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,904円	355,148円	387,159円	399,562円
	高校卒	232,100円	279,714円	—	371,246円
技能労務職	高校卒	—	—	348,140円	362,122円
	中学卒	—	—	—	—
消 防 職	大学卒	273,500円	358,833円	396,257円	408,289円
	高校卒	—	323,113円	—	381,214円

※技能労務職については、学歴による別を設けていないため、便宜的に「高校卒」の欄に表示。

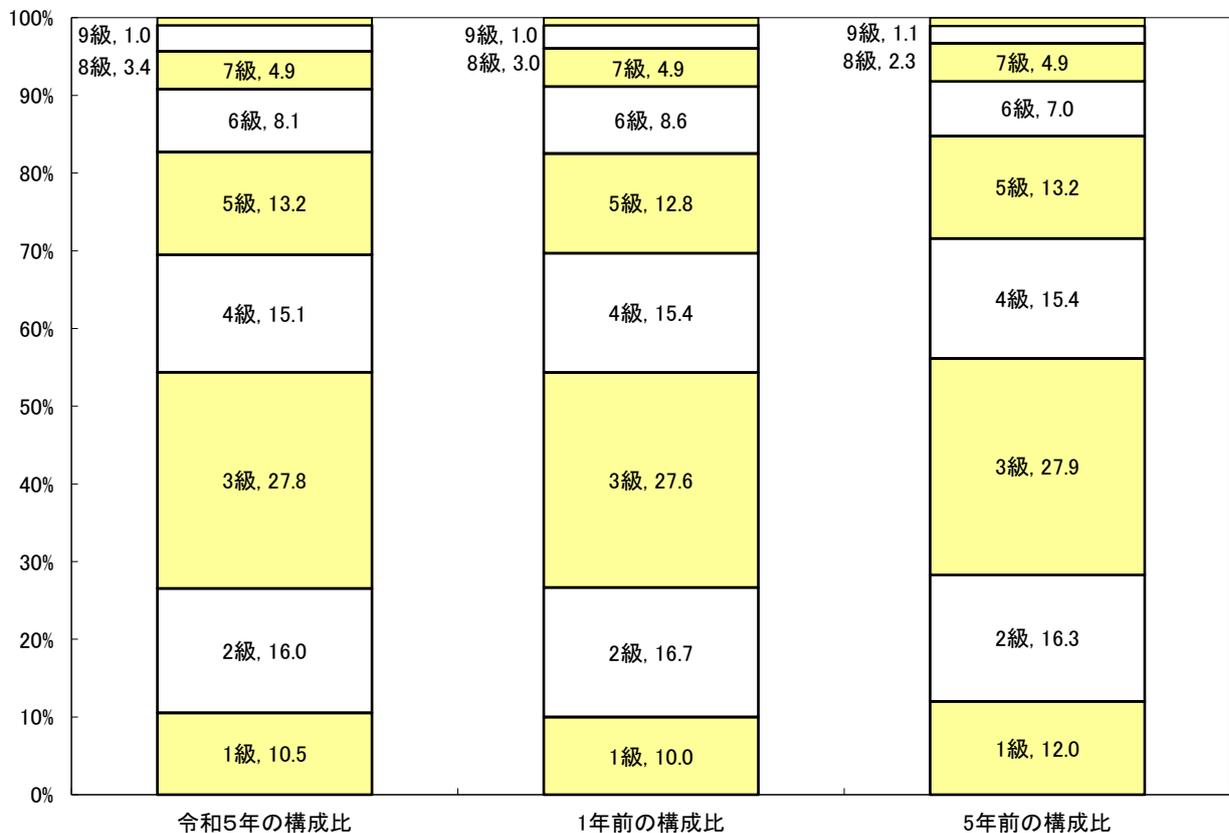
※「—」は該当者不在または対象者が少数のため、掲載していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

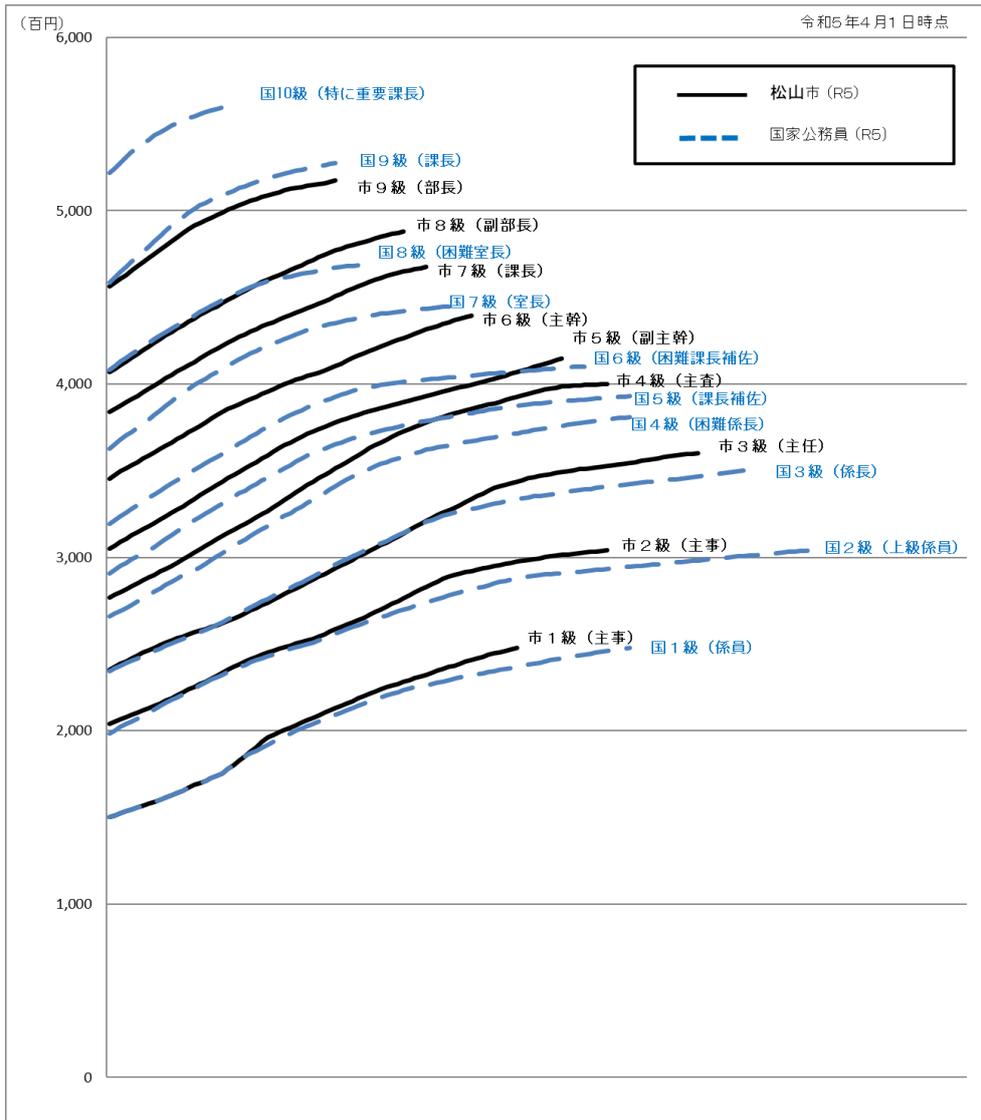
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	199人	10.5%	150,100円	247,600円
2級	主事・技師	303人	16.0%	203,800円	304,200円
3級	主任	526人	27.8%	235,100円	360,300円
4級	主査	286人	15.1%	276,900円	400,200円
5級	副主幹	250人	13.2%	305,000円	414,700円
6級	主幹	153人	8.1%	345,500円	439,700円
7級	課長	92人	4.9%	383,800円	467,700円
8級	副部長	64人	3.4%	406,800円	488,100円
9級	部長	18人	1.0%	456,300円	517,400円

- (注) 1 松山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（松山市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

松山市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,529 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,525 千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（松山市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

松山市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
退職時特別昇給 （なし）					
1人当たり平均支給額 2,073千円 19,690千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			13,326千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			701,348円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	16人	20%
医師	16%	3人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			115,250千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			123,659円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）			21.3%	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
外勤徴収等手当	納税課等に勤務する職員	外勤徴収などに直接従事	1,502千円	日額200円以内
保健衛生業務等手当	保健所等に勤務する職員	感染症が発生した場合におけるまん延防止の業務など、保健衛生業務に直接従事	27,613千円	日額290円以内 ほか
災害応急作業等手当	消防署に勤務する職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある現場などにおいて行う作業に従事	17,373千円	日額730円以内
用地交渉等手当	用地課等に勤務する職員	土地の取得等又は損失補償に関する交渉業務に直接現地などで従事	690千円	日額650円以内
特殊現場業務手当	生活福祉課等に勤務する職員	行路死亡人に関する業務に直接従事など	16,389千円	1体につき3,000円以内 ほか
特殊労務等勤務手当	清掃課等に勤務する技能労務職	ごみ収集など不快な業務に直接従事など	51,684千円	日額1,300円以内 ほか

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,337,656千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	461千円
支給実績（令和4年度決算）	1,509,986千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	386千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ※満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		千円 385,977	円 247,898
住居手当	自ら居住するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員等に支給 ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000～55,000円 (家賃額－23,000円)÷2＋11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円（支給限度額）	異		千円 206,846	円 275,427
初任給調整手当	医師など技術関係の業務で専門的知識を必要とする職に新たに採用された職員に支給	異	支給対象に獣医師を追加	千円 4,540	円 648,630
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 〔交通機関利用者〕 最長6箇月の定期券等の価額に相当する額を一括支給（1箇月当たりの支給限度額55,000円） 〔交通用具利用者〕 片道2km以上3km未満 2,500円 ～ 片道40km以上 21,900円	異	距離別の支給額が相違、市は40km以上同額（国は増額）	千円 267,025	円 73,338

単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い、単身で生活することを 常況とすることとなった職員に 支給  30,000円+加算額 加算額は、配偶者の住居と の距離に応じて8,000円～ 70,000円	同		千円 3,640	円 606,667
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に対し、職務の級及び職位 により決定している額を支給	同		千円 228,292	円 842,406
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は 休日等に宿直又は日直をした 場合に支給 4,200円/1回 ほか (勤務時間による増減あり)	同		千円 88	円 2,200
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される職員 が臨時又は緊急の必要その他 の公務の運営の必要により週 休日等又は平日夜間に勤務し た場合に支給  3,000円～12,000円/1回の 定額(6時間を超える場合は 加算)	同		千円 8,274	円 125,368
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から午前5時までの間に 勤務する職員に支給  勤務1時間につき、1時間 当たりの給与額に100分の25 を乗じた額	同		千円 47,655	円 54,277
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末 年始の休日において正規の勤 務時間中に勤務した職員に支 給  勤務1時間につき、1時間 当たりの給与額に100分の 135を乗じた額	同		千円 247,299	円 140,831

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,030,400円 (1,120,000円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000円 / 707,000円	
	副 市 長	845,060円 (899,000円)	974,000円 / 696,000円	
報 酬	議 長	732,000円	827,000円 / 584,000円	
	副 議 長	654,000円	748,000円 / 504,000円	
	議 員	623,000円	700,000円 / 475,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(4年度支給割合) 3.30月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 3.30月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×50.4/100×在職月数 給料月額×35/100×在職月数	27,095,040円 15,103,200円	任期満了の都度 "
	備 考			

- (注) 1 本市の厳しい財政事情を考慮し、市長 8%、副市長 6%の給料減額を実施している。  
給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

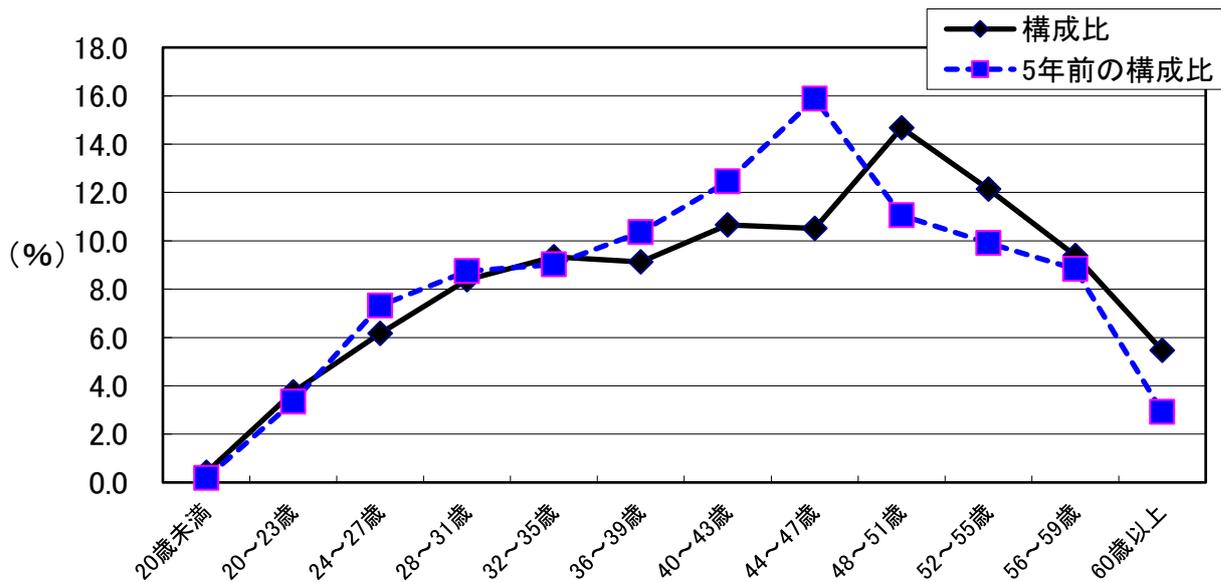
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通 会計 部門	議会	21	20	-1	-
	総務	562	586	24	・支所職員の集計区分を他区分から変更したことに伴う増 ・ねんりんピック開催に伴う増
	税務	147	143	-4	業務移管に伴う減
	民生	640	629	-11	支所職員の集計区分を他区分へ変更したことによる減
	衛生	374	354	-20	新型コロナの感染症分類見直しに伴う減
	労働	6	8	2	-
	農林水産	92	88	-4	豪雨災害対応縮小に伴う減
	商工	74	71	-3	-
	土木	339	339	0	-
	計	2,255	2,238	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.12 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 46.75 人)
	教育部門	259	260	1	-
	消防部門	463	470	7	救急需要増加に伴う採用増
	小計	2,977	2,968	-9	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.52 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.88 人)
公営 企業 等 部門	水道	143	142	-1	-
	下水道	93	94	1	-
	その他	181	183	2	-
	小計	417	419	2	
合計		3,394 [3,492]	3,387 [3,542]	-7 [50]	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.78 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	14人	127人	209人	284人	316人	309人	361人	356人	497人	411人	318人	185人	3,387人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,116	2,145	2,189	2,218	2,255	2,238	122(5.8%)
教育	270	266	270	266	259	260	-10(-3.7%)
消防	462	460	462	462	463	470	8(1.7%)
普通会計計	2,848	2,871	2,921	2,946	2,977	2,968	120(4.2%)
公営企業等会計計	445	419	425	415	417	419	-26(-5.8%)
総合計	3,293	3,290	3,346	3,361	3,394	3,387	94(2.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 6,972,954	千円 1,255,519	千円 636,891	% 9.13	% 9.22

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 258,801 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当た り給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
4年度	人 137	千円 554,865	千円 99,717	千円 221,016	千円 875,598	千円 6,391	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

###### 【公営企業管理者】

- 平成25年4月から6月までは、給料及び期末手当を8%減額  
平成25年7月から翌年3月までは、給料及び期末手当を12%減額
- 平成26年4月から、給料及び期末手当を6%減額

###### 【一般職】

市長部局の職員と同様(3頁 1(6)などを参照)

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 山 市	43.4 歳	354,925 円	531,000 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額（4年度） 1,613 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,529 千円
（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 退職時			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 退職時		
特別昇給 （なし）			特別昇給 （なし）		
1人当たり平均支給額	0 千円	24,167 千円	1人当たり平均支給額	2,073 千円	19,690 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0 人	20%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		117千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		2,982円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		28.47%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	0千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場 所での作業に直接 従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅん せつ及び維持補修 作業に直接従事し たとき（専ら自動 車の運転に従事し たときを除く）		日額1,000円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガス が発生する業務に 直接従事したとき	87千円	日額290円
		有害薬品の取扱業 務に直接従事した とき		日額250円
応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、応急作業に直接 従事したとき	30千円	日額730円 （深夜加算365円）
		異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、巡回監視及び災 害状況調査等に従 事したとき		日額480円 （深夜加算240円）

用地交渉等 手当	用地交渉職員	土地の取得等及び 損失補償に関する 交渉業務に直接現 地で従事したとき	0 千円	日額 650 円 (深夜加算 325 円)
外勤徴収等 手当	債権徴収職員	外勤して行う公共 下水道の使用料又 は受益者負担金の 徴収業務に直接従 事したとき	0 千円	日額 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 3 年度決算）	40,712 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	293 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	46,670 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	306 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (4 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（例） ・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円	同		24,654 千円	251,567 円
住居手当	借家居住者 上限 27,000 円	同		9,892 千円	282,618 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 [交通機関使用者] 最長 6 箇月の定期券等の価格に相当する額を一括支給。（1 箇月当たりの支給限度額 55,000 円） [交通用具使用者] 片道 2 km 以上 3 km 未満 2,500 円～ 片道 40 km 以上 21,900 円	同		8,265 千円	67,188 円

単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い、単身で生活するこ とを常況とすることとな った職員に支給 ・ 30,000 円 + 加算額 加算額は、配偶者の住居 との距離に応じて 8,000 円 ~ 70,000 円	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に対し、職務の級及び 職位により決定している額 を支給	同		10,609 千円	964,445 円
管理職 特別勤務手当	管理職手当を支給される 職員が臨時又は緊急の必 要その他の公務の運営の 必要により週休日等又は 平日夜間に勤務した場合 に支給	同		45 千円	22,150 円
夜間勤務手当	職員が正規の勤務時間と して午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務する 職員に支給	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び 年末年始の休日において 正規の勤務時間中に勤務 することを命ぜられた職 員に支給	同		1,179 千円	31,001 円

## (2) 簡易水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 271,408	千円 20,295	千円 27,493	% 10.13	% 10.08

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 3,560 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 5	千円 17,718	千円 7,028	千円 6,485	千円 31,231	千円 6,246	千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### イ 特記事項

水道事業に同じ。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	39.2歳	326,400円	520,500円
団体平均	45.7歳	335,310円	500,619円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額(4年度) 1,297千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,529千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
退職時特別昇給 (なし)			退職時特別昇給 (なし)		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	2,073千円	19,690千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		28千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		728円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		760.00%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	0千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場 所での作業に直接 従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅん せつ及び維持補修 作業に直接従事し たとき（専ら自動 車の運転に従事し たときを除く）		日額1,000円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガス が発生する業務に 直接従事したとき	0千円	日額290円
		有害薬品の取扱業 務に直接従事した とき		日額250円

応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	28 千円	日額 730 円 (深夜加算 365 円)
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき		日額 480 円 (深夜加算 240 円)
用地交渉等 手当	用地交渉職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき	0 千円	日額 650 円 (深夜加算 325 円)
外勤徴収等 手当	債権徴収職員	外勤して行う公共下水道の使用料又は受益者負担金の徴収業務に直接従事したとき	0 千円	日額 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 3 年度決算）	2,580 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	48 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	2,376 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	36 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		816千円	272,000円
住居手当	水道事業と同じ	同		324千円	324,000円
通勤手当	水道事業と同じ	同		3,053千円	763,010円
管理職手当	水道事業と同じ	同		411千円	410,400円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		22千円	21,500円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0千円	0円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		98千円	24,335円

(3) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円 397,597	千円 185,380	千円 45,335	% 11.40	% 13.28

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,166千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指定都市を除く) 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 11	千円 38,381	千円 3,467	千円 14,690	千円 56,538	千円 5,140	千円 6,260

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

水道事業に同じ。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	42.1歳	306,964円	428,333円
団体平均	46.3歳	344,441円	521,657円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額（4年度） 1,335千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,529千円
（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分（0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分（0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 退職時			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 退職時		
特別昇給（なし）			特別昇給（なし）		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	2,073千円	19,690千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

#### エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）			%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	0千円	日額460円
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	酸素欠乏等危険場 所での作業に直接 従事したとき		日額460円

		下水道でのしゅんせつ及び維持補修作業に直接従事したとき（専ら自動車の運転に従事したときを除く）		日額 1,000 円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	0 千円	日額 290 円
応急作業等 手当	全職員	有害薬品の取扱業務に直接従事したとき	0 千円	日額 250 円
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき		日額 730 円 (深夜加算 365 円)
用地交渉等 手当	用地交渉職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき	0 千円	日額 480 円 (深夜加算 240 円)
		土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき		日額 650 円 (深夜加算 325 円)
外勤徴収等 手当	債権徴収職員	外勤して行う公共下水道の使用料又は受益者負担金の徴収業務に直接従事したとき	0 千円	日額 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	2,517千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	105千円
支給実績（令和4年度決算）	1,830千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	77千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		696千円	232,000円
住居手当	水道事業と同じ	同		411千円	137,000円
通勤手当	水道事業と同じ	同		531千円	66,348円
管理職手当	水道事業と同じ	同		0千円	0円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		0千円	0円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0千円	0円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		15千円	14,716円

#### (4) 下水道事業

##### ① 職員給与費の状況

###### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 12,897,909	千円 1,288,495	千円 310,018	% 2.40	% 2.32

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 273,516 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 94	千円 363,761	千円 54,948	千円 142,146	千円 560,855	千円 5,967	千円 5,936

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

###### イ 特記事項

水道事業に同じ。

##### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	43.1歳	342,528円	497,250円
団体平均	44.3歳	330,766円	493,186円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

##### ③ 職員の手当の状況

###### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局	一般行政職
1人当たり平均支給額(4年度) 1,512千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,529千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
退職時特別昇給（なし）			退職時特別昇給（なし）		
1人当たり平均支給額 2,675千円 22,530千円			1人当たり平均支給額 2,073千円 19,690千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		253千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		42,092円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		6.38%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	207千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場 所での作業に直 接従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅん せつ及び維持補修 作業に直接従事し たとき（専ら自動 車の運転に従事し たときを除く。）		日額1,000円
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガス が発生する業務に 直接従事したとき	0千円	日額290円
応急作業等 手当	全職員	有害薬品の取扱業 務に直接従事した とき	0千円	日額250円

		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき		日額 730 円 (深夜加算 365 円)
用地交渉等 手当	用地交渉職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき	5 千円	日額 480 円 (深夜加算 240 円)
用地交渉等 手当	用地交渉職員	土地の取得等及び損失補償に関する交渉業務に直接現地で従事したとき		日額 650 円 (深夜加算 325 円)
外勤徴収等 手当	債権徴収職員	外勤して行う公共下水道の使用料又は受益者負担金の徴収義務に直接従事したとき	41 千円	日額 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 3 年度決算）	23,734 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 3 年度決算）	283 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	18,849 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	172 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		15,963 千円	266,050 円
住居手当	水道事業と同じ	同		7,379 千円	295,128 円
通勤手当	水道事業と同じ	同		6,065 千円	71,350 円
管理職手当	水道事業と同じ	同		7,149 千円	1,021,200 円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		1,052 千円	21,464 円